

平成28年11月25日

豊田市議会議長 近藤光良 様

議会力向上特別委員会  
委員長 杉浦弘高

委員派遣実施報告書



本委員会は、下記のとおり委員派遣を実施しましたので、委員会条例第37条第1項の規定により提出します。

記

- 1 派遣期間 平成28年10月25日（火）～27日（木）
- 2 派遣先 25日（火）…北海道函館市  
及び内容 ／市民からの意見聴取、議会活動の情報発信、  
議会役職任期の考え方について  
26日（水）…福島県福島市  
／議会基本条例の検証、市民との意見交換会、  
決算審査の方法、議会役職任期の考え方について  
27日（木）…千葉県船橋市  
／決算審査の方法、委員外議員制度の運用、  
議会活動の情報発信、議会役職任期の考え方について
- 3 派遣委員 委員長 杉浦 弘高  
副委員長 作元志津夫  
委員 鈴木 章 清水 郁夫 根本 美春  
山田 主成 北川 敏崇 浅井 保孝  
大石 智里 吉野 英国 水野 博史
- 4 報告書 視察報告書のとおり
- 5 その他 随行 成瀬剛史、佐嶋晃

## 視察報告書【1】

委員会名	議会力向上特別委員会	委員長	杉浦 弘高
視察日時	平成28年10月25日（火）午後2時～午後3時30分		
視察先	北海道函館市		
視察内容	市民からの意見聴取、議会活動の情報発信、議会役職任期の考え方について		
選定理由	当委員会の調査研究事項である「議会基本条例の検証」の参考とするため		
本市議会の現状と課題	当委員会は、議会基本条例に基づき行ったこれまでの取組を検証し、基本条例の実効性を更に高め、二元代表制の一翼として議会力の向上を目指し調査・研究を行っている。		
視察概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度、平成25年度に議会報告会を開催したが、市民の参加が少ない、説明、意見交換の内容が不十分などの課題が残った。</li> <li>・平成26年度は開催方法を変更し、常任委員会ごとに事業者との懇談会を開催した。</li> <li>・平成20年度から議会ホームページに議案情報を掲載し、市民に情報発信している。</li> <li>・議長、副議長の任期は申合せで2年、常任委員会の任期は条例で2年としている。</li> </ul>		
評価とその理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関心のあるテーマで市民意見の聴取を実施している。</li> <li>・議会報告会は具体的なテーマで実施していたが参加人数が少ない。</li> <li>・常任委員会による事業者との意見交換会も参考になる。</li> <li>・議会報告会を中止したことは興味深いものがある。</li> <li>・議会報告会を2年で中止にしたのは少し早い気がした。</li> </ul>		
本市議会に反映できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズを把握し議会報告会を実施する必要がある。</li> <li>・テーマを定め市民と意見交換したことは参考になる。</li> <li>・議案内容などをホームページに掲載していくべきである。</li> <li>・議会役職を2年とすることで議会権能が高まるという考えもある。</li> </ul>		
その他 (意見・課題など)			

## 視察報告書【2】

委員会名	議会力向上特別委員会	委員長	杉浦 弘高
視察日時	平成28年10月26日（水）午後1時30分～午後3時		
視察先	福島県福島市		
視察内容	議会基本条例の検証、市民との意見交換会、決算審査の方法、議会役職任期の考え方について		
選定理由	当委員会の調査研究事項である「議会基本条例の検証」の参考とするため		
本市議会の現状と課題	当委員会は、議会基本条例に基づき行ったこれまでの取組を検証し、基本条例の実効性を更に高め、二元代表制の一翼として議会力の向上を目指し調査・研究を行っている。		
視察概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会基本条例を平成26年3月に制定し、その後、毎年、議会改革検討会において議会基本条例の施行状況について検証を行っている。</li> <li>・評価結果については、条文ごとにA（達成）からE（改善）までの区分で評価し、一覧表にまとめている。</li> <li>・常任委員会の所管事務調査の一環として、特定のテーマに基づき、市民との意見交換会を実施した。</li> <li>・決算審査は議長と監査委員を除いた全議員で構成する決算特別委員会を設置し、分科会を設け審査している。</li> <li>・議長、副議長、監査委員、常任委員会の任期は2年となっている。</li> </ul>		
評価とその理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会基本条例の項目ごとの施行状況評価と確認結果をシートにまとめ、評価の見える化をしている。</li> <li>・議会基本条例の評価は自己評価でありうまくできるか。</li> <li>・議会基本条例の評価は事務作業、合意形成など時間がかかるものである。</li> <li>・議会基本条例の検証は毎年行う必要があるのか。</li> <li>・評価シートをどう生かしていくのかが課題である。</li> <li>・議会基本条例の評価が低い項目の改善の検討が行われていない。</li> <li>・議長任期は2年とすると権能向上になるが、人によるところが大きい。</li> </ul>		
本市議会に反映できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常任委員会における所管事務調査が活発に行われている。</li> <li>・意見交換会で市民の意見を聴いて施策を検討しており有効に活用している。</li> <li>・決算特別委員会に会派代表者による理事会を設置し円滑に運営している。</li> <li>・決算審査は要望や付帯決議を取りまとめ執行部へ報告している。</li> </ul>		
その他（意見・課題など）			

### 視察報告書【3】

委員会名	議会力向上特別委員会	委員長	杉浦 弘高
視察日時	平成28年10月27日（木）午前10時45分～午前12時		
視察先	千葉県船橋市		
視察内容	決算審査の方法、委員外議員制度の運用、議会活動の情報発信、議会役職任期の考え方について		
選定理由	当委員会の調査研究事項である「議会基本条例の検証」の参考とするため		
本市議会の現状と課題	当委員会は、議会基本条例に基づき行ったこれまでの取組を検証し、基本条例の実効性を更に高め、二元代表制の一翼として議会力の向上を目指し調査・研究を行っている。		
視察概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算審査は会派代表者で構成する決算特別委員会（14名）を設置し審査している。</li> <li>・情報発信の取組の一つとして、LINE、TwitterなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を導入している。</li> <li>・定例会においては開会日に執行部からの提案説明が行われ、2日目に議案質疑が行われている。一般質問は3日目から実施されている。</li> </ul>		
評価とその理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算審査が一部の議員で行われると他人事になってしまわないか。</li> <li>・委員外議員発言の事例が少ないので、会派構成によるところが大きいと感じた。</li> <li>・SNSの登録者は少ないが、若者への情報発信の一つと考える。</li> <li>・SNSは一般の登録者は少ない。議員など議会内の情報伝達には便利と考える。</li> <li>・議案質疑が一般質問より早い日程で行われている。一般質問では議案に関する質問を行わないという課題を解消する一つの手段と考える。</li> </ul>		
本市議会に反映できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算決算委員会のあり方で全議員が関わる必要性と予算と決算の審査方法が同じことは検討する必要がある。</li> <li>・決算審査は監査委員のあり方を含め再度検討すべきである。</li> <li>・SNSは発信内容が限られており、必要ないのではないか。</li> <li>・委員会任期を複数年で考えると委員会活動も活発になる可能性がある。</li> <li>・閉会中の委員会活動が活発であることは参考になる。参考人制度も活用している。</li> <li>・インターネット中継が委員会まで行われている点は参考になる。</li> </ul>		
その他 (意見・課題など)			